

第67期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりといたしたく存じます。

- 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日にご来場なさらずとも、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
(書面による議決権行使の詳細は、3頁にございます。)
- 感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただき、会場設置のアルコール消毒液の噴霧にご協力をお願い申し上げます。
- 株主総会に出席する取締役、及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- 株主総会開催上の注意事項やお願い事項の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

開催日時

2021年6月29日(火曜日) 午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 4階 千鳥

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査等委員以外の取締役3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目 次

第67期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	11
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32

株 主 各 位

証券コード 6867

2021年6月11日

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目6番33号

リーダー電子株式会社

代表取締役社長 **長 尾 行 造**

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地 新横浜プリンスホテル 4階 千鳥 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査等委員以外の取締役3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.leader.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.leader.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



期 限

2021年6月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社〇〇〇〇 御中

議決権の数

〇年〇月〇日

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

株式会社〇〇〇〇

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

第1号議案について
賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

第2・3号議案について
全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に → **賛** に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は今後の経営環境及び業績等を勘案しつつ株主還元を重視し、配当性向も考慮した継続的な安定配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えすべく、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は44,648,780円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

監査等委員以外の取締役3名選任の件

監査等委員以外の取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員以外の取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案して、全ての候補者について適任であると判断しております。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	なが 長 お 尾 こう 行 ぞう 造	代表取締役社長	再 任
2	おお 大 す ぎ 杉 ま さ 雅 い ち 一	取締役（監査等委員・常勤）	新 任
3	くろ 黒 だ 田 とおる 徹	取締役	再 任 社 外 独 立

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

なが お こう ぞう
長 尾 行 造 (1972年4月5日生)

所有する当社の株式数…………… 13,000株
在任年数…………… 6年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1997年 4月	通商産業省（現経済産業省）入省	2009年 1月	同社パートナー（執行役員）
2001年 4月	ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現プライスウォーターハウスコーパース・ストラテジー株式会社）入社	2014年 7月	当社顧問
		2015年 6月	当社社外取締役
2002年 1月	株式会社コーポレイトディレクション入社	2017年 6月	当社代表取締役社長 技術開発担当役員 現在に至る

【重要な兼職の状況】

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション取締役会長、佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司董事長、リーダー・ヨーロッパ・リミテッド取締役、Phabrix Limited取締役

取締役候補者とした理由

通商産業省（現経済産業省）入省、株式会社コーポレイトディレクションなどを経て当社顧問、社外取締役就任後、当社の企業価値の向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と豊富な経験を活かし、代表取締役社長として、経営手腕が発揮されることを期待するものです。

候補者番号

2

お お す ぎ ま さ い ち
大 杉 雅 一 (1957年9月23日生)

所有する当社の株式数…………… 32,500株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 15/16回

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年 4月	当社入社	2015年 6月	当社常勤監査役
2009年 4月	当社品質保証部長	2019年 6月	当社取締役（監査等委員・常勤）
2012年 4月	当社執行役員 品質保証部長		現在に至る
2014年 9月	当社経営企画室長兼品質保証室長		

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

品質保証部門での勤務経験を積み、当社の企業価値の向上に尽力し、また常勤の監査等委員としての幅広い経歴を通じて培われた豊富な経験及び知見等を活かして、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことが期待されるため、取締役候補者としております。

候補者番号

3

くろ だ
黒 田

と お る
徹 (1958年 3月14日生)

所有する当社の株式数…………… 一 株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再 任

社 外

独 立

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月 日本放送協会入局
1985年 4月 同協会 放送技術研究所入所
2012年 4月 同協会 放送技術研究所 副所長
2014年 4月 同協会 放送技術研究所 所長
2018年 6月 日本放送協会退職
2019年 6月 当社社外取締役
現在に至る

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に会社の経営に関与関与された経験はありませんが、日本放送協会 放送技術研究所所長としての幅広い経歴を通じて培われた豊富な経験及び知見等を活かして、客観的かつ専門的な視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待されるため、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 黒田徹氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大杉雅一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大杉雅一氏の選任が承認された場合は、当該契約を終了する予定です。
4. 当社は、黒田徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。黒田徹氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、その保険料を全額当社が負担しております。また、保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、黒田徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位			
1	い ま む ら げ ん い ち 今 村 元 一		新任		
2	あ つ た と し た か 熱 田 稔 敬	取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
3	お が わ か つ み 小 川 克 己		新任	社外	独立
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
独立	証券取引所の定めに基づく独立役員				

候補者番号

1

い ま む ら げ ん い ち

今 村 元 一 (1953年 8月27日生)

所有する当社の株式数…………… 30,000株
在任年数…………… 一 年
取締役会出席状況…………… - / - 回

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年 4月	当社入社	2015年 6月	当社顧問
2000年 4月	当社技術開発部長	2020年 4月	当社上級執行役員
2003年 6月	当社執行役員 技術開発本部長		現在に至る
2007年 6月	当社取締役		

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

技術開発部門での勤務経験を積み、当社の企業価値の向上に尽力し、また取締役として経営の経験を持っており、豊富な経験を有しております。これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監督体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者番号

2

あ っ た と し た か

熱 田 稔 敬 (1946年 8月19日生)

所有する当社の株式数…………… 一 株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1972年 4月	東京国税局入局	2009年 6月	当社社外監査役
2005年 7月	新宿税務署長	2019年 6月	当社社外取締役（監査等委員）
2006年 7月	同署退職		現在に至る
2006年 8月	税理士登録		

【重要な兼職の状況】

熱田税理士事務所

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営に直接関与した経験はありませんが、税理士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な経験及び知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監督体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。

候補者番号

3

小川克己 (1966年7月23日生)

所有する当社の株式数…………… 株
在任年数…………… 年
取締役会出席状況…………… -/ -回

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1991年 4月	株式会社富士総合研究所（現みずほ情報総研）入社	2008年12月	株式会社コーポレートディレクション退社
2000年12月	株式会社コーポレートディレクション入社	2011年 7月	株式会社CDIソリューションズ代表取締役現在に至る
2005年 4月	同社 パートナー（執行役員）		
2006年 7月	株式会社CDIソリューションズ設立 同社 取締役を兼任		

【重要な兼職の状況】

株式会社CDIソリューションズ 代表取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社CDIソリューションズの代表取締役を務め、また、株式会社コーポレートディレクションでコンサルティングを行う等、豊富な経験及び知見を有しております。その幅広い助言をいただき、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化と監査体制の充実に資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 熱田稔敬氏と小川克己氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、熱田稔敬氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
- また、今村元一氏と小川克己氏の選任が承認された場合、両氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、その保険料を全額当社が負担しております。また、保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、熱田稔敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。
6. 小川克己氏が選任された場合、当社は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

以上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業・製造業の業況判断が3四半期連続で改善し、経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症に対する終息の目処はたっており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。また世界経済も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の抑制により、極めて厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループが関連する放送業界におきましては、国内では企業活動の停滞による設備投資の抑制が見られました。しかしながら、北米において4K映像フォーマット対応関連機器等で大型案件を受注いたしました。また、中国では昨年来経済活動が早期に再開され、設備投資の回復が進みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は33億1千万円（前期比17.8%減）、経常利益8千1百万円（同81.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1億3千6百万円（同65.6%減）となりました。

製品群別売上高及び構成比は、ビデオ関連機器29億2百万円 売上高比87.7%、電波関連機器2億3千8百万円 売上高比7.2%、その他1億6千8百万円 売上高比5.1%でした。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3千7百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と総額10億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		2017年度 (第64期)	2018年度 (第65期)	2019年度 (第66期)	2020年度 (第67期)
		2017.4.1～ 2018.3.31	2018.4.1～ 2019.3.31	2019.4.1～ 2020.3.31	2020.4.1～ 2021.3.31
売上高	(千円)	3,021,854	3,428,376	4,028,222	3,310,148
経常利益	(千円)	84,403	336,102	438,854	81,295
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	110,114	311,263	395,522	136,241
1株当たり当期純利益	(円)	31.16	87.83	103.46	30.64
総資産	(千円)	4,087,440	4,303,904	5,593,975	5,373,590
純資産	(千円)	3,024,059	3,306,521	4,537,635	4,595,028
1株当たり純資産額	(円)	855.76	930.04	1,018.59	1,024.77

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	1,800千米ドル	100%	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	315千米ドル	100%	中国におけるリーダー電子製品の販売
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	200百万ウォン	100%	韓国におけるリーダー電子製品の販売
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	500千ポンド	100%	ヨーロッパにおけるリーダー電子製品の販売
Phabrix Limited	75千ポンド	100%	電気計測器の開発と製造、販売

(4) 対処すべき課題

終息の見えない新型コロナウイルス感染症による経済への影響が長期化し、経済活動の先行きは一層不透明な状況が続いております。

このコロナ禍によって従来のテレビ番組制作プロセスの見直しが必須となっており、インターネットやクラウドなど、IT技術を駆使した新しい番組制作が注目され、放送業界を取り巻く市場環境の変化が進んでおります。

この流れを受けて、国内ではIP（Internet Protocol）対応の放送関連機器の需要が高まっております。また、北米や中国では放送局のIP化への設備投資が積極的に行われております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、IP測定機能を追加した4K映像フォーマット対応関連機器およびIP信号監視装置の販売が堅調に推移すると見込まれております。さらに、取り組んでおりました動画制作ソリューションを上市して、動画制作の自動化・ローコスト化を提案・提供してまいります。

また、放送関連事業の新技术導入の加速化を見据え、当社グループの研究開発投資を積極的に実施してまいります。さらに連結子会社といたしましたPhabrix社の強みを最大限に生かした高効率の開発と原価低減を推進し、さらなる売上、利益の拡大を推進していくため、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

- ① 営業面では、ビデオ関連機器市場において、リーダー・PHABRIXの両ブランドの特性を活かし、多数残存している浸透率拡大余地を取り込んでいき、世界シェア60%以上を目指します。
- ② 開発面では、ハードウェア上はリーダー・PHABRIXの両ブランドの共同開発を行い、両ブランドの特性を活かした棲み分けはソフトウェア上で実現するよう、両ブランド展開の強みを最大限に生かした高効率の開発を推進してまいります。さらにVMA（Video Management Automation）コンセプトを掲げ、様々な動画制作の自動化・ローコスト化ソリューションを提案・提供してまいります。
- ③ 生産面では、さらなる生産性の向上をはかるため、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めるとともに、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。
- ④ 資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。
- ⑤ グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは電気計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電気計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した、最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

主要製品は下記のとおりであります。

映像信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、テレビ電界強度計、カメラテストシステム、
地上デジタル放送用変調器等

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

本社	横浜
営業部	横浜
営業所	大阪

② 子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	ニュージャージー州
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	北京市
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	ソウル市
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	ロンドン
Phabrix Limited	イギリス・バークシャー州

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
120 (13) 名	1名増

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員、パート社員及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80 (7) 名	3名増	45.4歳	19.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

連結子会社の借入金であり、金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 12,010,434株
- ② 発行済株式の総数 4,465,001株
- ③ 株主数 2,852名
(前期末比 54名減)
- ④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大松 正明	566,000株	12.67%
後藤 明子	559,000	12.51
リーダー電子取引先持株会	142,600	3.19
宮鍋 正夫	85,700	1.91
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	80,200	1.79
神山 友央	70,000	1.56
株式会社三菱UFJ銀行	66,500	1.48
永井 詳二	56,700	1.26
株式会社SBI証券	43,796	0.98
リーダー電子社員持株会	42,250	0.94

- (注) 1. 当社は、自己株式123株を所有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された役員の員数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 10,500株	3名

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 尾 行 造	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション取締役会長 佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司董事長、技術開発担当役員 リーダー・ヨーロッパ・リミテッド取締役 Phabrix Limited取締役
専務取締役	能 島 通 宣	営業担当役員、総務担当役員
取締役	黒 田 徹	
取締役（監査等委員・常勤）	大 杉 雅 一	
取締役（監査等委員）	熱 田 稔 敬	熱田税理士事務所 税理士
取締役（監査等委員）	上 林 靖 史	リノベる株式会社 執行役員

- (注) 1. 取締役黒田徹氏、取締役（監査等委員）熱田稔敬氏及び上林靖史氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）熱田稔敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）上林靖史氏は、金融業界及びインターネット会社等における豊富な経験及び知見等を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために大杉雅一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役黒田徹氏、取締役（監査等委員）熱田稔敬氏及び上林靖史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役黒田徹氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。内容の概要については、株主総会参考書類第2号議案または第3号議案をご参照ください。

③ 取締役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬プログラムは、経営者として職務に専念し責任を全うしうる基本報酬（現金報酬）及び業績及び株主価値向上へのインセンティブにより構成されています。インセンティブとしては、連結会計年度内の連結営業利益を指標とする役員賞与、中期的な連結営業利益の伸長を指標とする有償ストックオプション、就任期間全般を通じた株式価値の向上への動機づけとなる譲渡制限付株式報酬を設けております。

当社の役員の報酬等は、基本報酬（現金報酬及び譲渡制限付株式報酬）、役員賞与、有償ストックオプションで構成されております。

当社の役員の報酬額は、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、監査等委員以外取締役の報酬額を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千5百万円以内とご承認いただいております。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬額案を策定し、常勤取締役2名、常勤監査等委員の取締役1名、社外取締役3名から構成される取締役会の審議および決議に基づいて決定することとしております。

また、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において、当社の監査等委員以外取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の監査等委員以外取締役（社外取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、あらためて譲渡制限付株式報酬制度の導入をご承認いただいております。

取締役の個人別の報酬等については、株主総会および取締役会において決議した決定方針に従い適性に決定されていることから、決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

なお、基本報酬における譲渡制限付株式の報酬の割合は10%を目安としております。

b. 役員賞与に関する方針

役員賞与につきましては、連結営業利益の前年度対比及び業績見通しの達成度を指標とし、株主還元、従業員還元を勘案して賞与の額を取締役会で決定するものとしております。業績との連動を考慮して営業利益の額を指標とし、株主還元、従業員還元を勘案して賞与の額を取締役会で決定しております。この制度は、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上へのインセンティブとして機能していると考えております。

c. 有償ストックオプションに関する方針

有償ストックオプションは、2018年11月28日開催の取締役会決議に基づいて発行いたしました。これは、譲渡制限付株式報酬と相互補完しつつ中長期的な株主価値向上へのインセンティブとして機能していると考えており、取締役会で決定するものとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	55,477 (3,600)	49,512 (3,600)	5,964 (-)	- (-)	- (-)	3 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	22,876 (4,800)	20,913 (4,800)	1,963 (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	78,353 (8,400)	70,426 (8,400)	7,927 (-)	- (-)	- (-)	6 (3)

(注) 1. 監査等委員以外取締役の報酬等の限度額は、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において年額250百万円以内 (うち社外取締役分年額30百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員以外取締役の員数は、3名 (うち、社外取締役は1名) です。また別枠で、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内 (社外取締役を除く。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、2名です。

なお、本年度の譲渡制限付株式報酬の総額は596万円であります。

2. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名 (うち、社外取締役は2名) です。また別枠で、2019年6月27日開催の第65期定時株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7百万円以内 (社外取締役を除く。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、1名です。

なお、本年度の譲渡制限付株式報酬の総額は196万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）熱田稔敬氏は、熱田税理士事務所の税理士を兼務しております。なお、熱田税理士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上林靖史氏は、リノベる株式会社 上席執行役員兼同経営企画室室長を兼務しております。なお、リノベる株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会・監査等委員会への出席・発言状況ならびにその他の活動状況
取締役	黒 田 徹	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。 長年にわたる幅広い経歴を通じて養われた豊富な経験と実績を生かし、取締役会では独立した客観的・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。
取締役 (監査等委員)	熱 田 稔 敬	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。 主に税理士としての専門的の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として、当該事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席いたしました。長年にわたる幅広い経歴を通じて養われた豊富な経験と実績を生かし、客観的・中立的立場で監査等委員会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言並びに監査結果について必要な発言をいただきました。
取締役 (監査等委員)	上 林 靖 史	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。 企業経験と実績を生かし、主に経営者の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査等委員として、当該事業年度に開催された監査等委員会13回全てに出席いたしました。長年にわたる企業経験と実績を生かし、客観的・中立的立場で監査等委員会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言並びに監査結果について必要な発言をいただきました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるリーダー・インスツルメンツ・コーポレーション、リーダー・ヨーロッパ・リミテッド及びPhabrix Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (ii) 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は法令が定める権限を行使するとともに、監査等委員会規程に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
- (iii) 役員連絡会規程に基づき、取締役、執行役員規程に基づく執行役員、及び経営幹部で構成される役員連絡会において、各部門における業務執行状況を報告させ、さらに経営の基本戦略の策定を行う。
- (iv) 業務の執行について監査等委員は監査等委員監査規程に基づき、監査する。さらに監査等委員は取締役会、役員連絡会の他あらゆる会議に参加し、取締役、執行役員の業務執行を監視する体制をとっている。
- (v) 使用人は、法令、定款はもとより、会社規程及び職務分掌／権限規程に基づき職務を執行する。
- (vi) 社内通報システム（目安箱）の設置により、使用人のみでなく取締役についても違法行為の通報により、その違法行為を未然に防ぐ体制としている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び役員連絡会議事録の作成保存、稟議規程に基づく文書、その他各規程に基づき適切に文書管理し、適時閲覧できる体制としている。

その他の文書についても、ISO9001の文書管理手順に沿って管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の危険を回避するべく、品質管理システムの構築、安全保障輸出管理規程に基づく管理、さらに企業の社会的責任、環境マネジメントシステムの構築とその実行を推進している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制としている。

さらに週1回の役員連絡会において、執行役員及び経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行に当たれる体制としている。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定めており、グループとしての協力体制の構築をはかっている。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っている。

連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備している。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査等委員の職務の補助をする使用人を置くこととし、その人事については、独立性を確保するため、取締役と監査等委員が意見交換を行うこととしている。

また、当該職務補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員の職務補助業務を優先するものとする。

⑦ 当社グループにおける取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は取締役会のほか、当社グループにおける重要な意思決定並びに取締役及び使用人の業務の執行状況を把握するために、取締役会、役員連絡会等の重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める体制としている。

また、その説明を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨の周知徹底をはかる。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は定期的な監査法人の監査に協力し、監査等委員会規程、監査等委員監査規程、業務監査規程、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等の諸規程に基づき監査し、さらに顧問弁護士の意見を得られる体制としている。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役は、原則月 1 回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、迅速に経営判断ができるよう努めております。さらに週 1 回の役員連絡会において、経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行のできる体制維持に努めております。
- ② 監査等委員は、監査等委員監査規程に基づき、取締役の職務執行を監査するほか、取締役会、役員連絡会の他あらゆる会議に出席し、取締役及び使用人の業務の執行状況を確認しております。
また、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書を閲覧し、業務の執行状況を監査するとともに、会計監査人との連携も適時行っております。
- ③ 取締役会は、法令、定款に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する体制維持に努めております。また、監査等委員は、法令遵守の観点から、取締役及び使用人の業務の執行について監査を行っております。
業務監査室においては、監査計画表に基づき各部門の監査を実施し、業務が合法的に執行されていることを確認しております。
社内通報システム（目安箱）の設置及び運用により、使用人のみでなく取締役についても違法行為を未然に防ぐ体制維持に努めております。
- ④ リスク管理規程に基づき、週 1 回開催される役員連絡会にてリスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化をはかるとともに、潜在リスクの有無、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,884,278
現金及び預金	2,652,386
受取手形及び売掛金	664,487
電子記録債権	101,145
商品及び製品	257,630
仕掛品	3,115
原材料及び貯蔵品	88,838
前渡金	396
前払費用	30,418
未収還付法人税等	76,316
その他の流動資産	12,710
貸倒引当金	△3,167
固定資産	1,489,311
有形固定資産	584,527
建物及び構築物	440,168
機械装置及び運搬具	4,827
工具、器具及び備品	64,795
土地	12,420
リース資産	62,315
無形固定資産	502,838
のれん	277,343
技術資産	154,630
その他の無形固定資産	70,865
投資その他の資産	401,945
投資有価証券	61,682
長期貸付金	240,000
繰延税金資産	24,149
生命保険積立金	38,342
その他の投資	39,766
貸倒引当金	△1,994
資産合計	5,373,590

科目	金額
負債の部	
流動負債	424,121
買掛金	163,708
1年内返済予定の長期借入金	16,312
リース債務	24,954
未払費用	54,686
未払法人税等	14,582
賞与引当金	61,456
その他の流動負債	88,419
固定負債	354,440
長期借入金	11,651
リース債務	41,083
繰延税金負債	19,436
退職給付に係る負債	279,929
その他の固定負債	2,340
負債合計	778,561
純資産の部	
株主資本	4,744,655
資本金	1,326,471
資本剰余金	1,865,788
利益剰余金	1,552,448
自己株式	△53
その他の包括利益累計額	△169,172
その他有価証券評価差額金	5,254
為替換算調整勘定	△174,427
新株予約権	19,545
純資産合計	4,595,028
負債純資産合計	5,373,590

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：千円)

科目	金額	
売上高	3,310,148	
売上原価	1,206,520	
売上総利益	2,103,628	
販売費及び一般管理費	2,100,274	
営業利益	3,353	
営業外収益		
受取利息	2,451	
受取配当金	2,337	
為替差益	32,372	
受取家賃	12,960	
助成金収入	25,173	
その他	4,405	79,700
営業外費用		
支払利息	705	
売上割引	760	
その他	292	1,758
経常利益	81,295	
特別利益		
退職給付制度終了益	22,399	
新株予約権戻入益	15	22,414
特別損失		
固定資産除却損	441	441
税金等調整前当期純利益	103,269	
法人税、住民税及び事業税	11,312	
法人税等還付税額	△53,744	
法人税等調整額	9,460	△32,971
当期純利益	136,241	
親会社株主に帰属する当期純利益	136,241	

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日 期首残高	1,315,685	1,855,002	1,531,554	△29	4,702,212
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10,785	10,785			21,571
剰余金の配当			△115,346		△115,346
親会社株主に帰属する当期純利益			136,241		136,241
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	10,785	10,785	20,894	△23	42,442
2021年3月31日 期末残高	1,326,471	1,865,788	1,552,448	△53	4,744,655

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計		
2020年4月1日 期首残高	△7,015	△176,301	△183,317	18,739	4,537,635
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					21,571
剰余金の配当					△115,346
親会社株主に帰属する当期純利益					136,241
自己株式の取得					△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	12,270	1,873	14,144	805	14,950
連結会計年度中の変動額合計	12,270	1,873	14,144	805	57,393
2021年3月31日 期末残高	5,254	△174,427	△169,172	19,545	4,595,028

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,402,937
現金及び預金	2,428,703
受取手形	18,021
電子記録債権	101,145
売掛金	604,458
商品及び製品	165,789
仕掛品	3,115
短期貸付金	30,446
未収還付法人税等	21,935
その他の流動資産	32,960
貸倒引当金	△3,639
固定資産	1,917,256
有形固定資産	541,344
建物	436,909
土地	12,420
リース資産	55,639
その他の有形固定資産	36,374
無形固定資産	70,865
投資その他の資産	1,305,046
投資有価証券	61,682
関係会社株式	68,090
関係会社出資金	25,804
長期貸付金	1,077,265
生命保険積立金	38,342
その他の投資	35,940
貸倒引当金	△2,078
資産合計	5,320,193

科目	金額
負債の部	
流動負債	253,094
買掛金	74,240
リース債務	19,571
未払金	25,803
未払費用	40,325
未払法人税等	7,440
賞与引当金	61,456
その他の流動負債	24,255
固定負債	342,149
リース債務	41,083
退職給付引当金	278,297
繰延税金負債	20,428
その他の固定負債	2,340
負債合計	595,244
純資産の部	
株主資本	4,700,149
資本金	1,326,471
資本剰余金	1,865,788
資本準備金	1,435,534
自己株式処分差益	430,253
利益剰余金	1,507,942
利益準備金	63,961
その他利益剰余金	1,443,981
繰越利益剰余金	1,443,981
自己株式	△53
評価・換算差額等	5,254
その他有価証券評価差額金	5,254
新株予約権	19,545
純資産合計	4,724,949
負債純資産合計	5,320,193

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	2,453,969	
売上原価	1,120,369	
売上総利益	1,333,599	
販売費及び一般管理費	1,231,859	
営業利益	101,740	
営業外収益		
受取利息	13,768	
受取配当金	2,337	
為替差益	110,560	
受取家賃	12,960	
助成金収入	19,020	
その他	3,542	162,189
営業外費用		
売上割引	760	
その他	47	808
経常利益	263,121	
特別利益		
退職給付制度終了益	22,399	
新株予約権戻入益	15	22,414
特別損失		
固定資産除却損	441	441
税引前当期純利益	285,095	
法人税、住民税及び事業税	7,537	
法人税等調整額	68,908	76,446
当期純利益	208,649	

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	自己株式 処分差益	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2020年4月1日 期首残高	1,315,685	1,424,749	430,253	1,855,002	63,961	1,350,678	1,414,639	△29	4,585,298
事業年度中の変動額									
新株の発行	10,785	10,785		10,785					21,571
剰余金の配当						△115,346	△115,346		△115,346
当期純利益						208,649	208,649		208,649
自己株式の取得								△23	△23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	10,785	10,785	－	10,785	－	93,302	93,302	△23	114,850
2021年3月31日 期末残高	1,326,471	1,435,534	430,253	1,865,788	63,961	1,443,981	1,507,942	△53	4,700,149

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年4月1日 期首残高	△7,015	△7,015	18,739	4,597,022
事業年度中の変動額				
新株の発行				21,571
剰余金の配当				△115,346
当期純利益				208,649
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）	12,270	12,270	805	13,076
事業年度中の変動額合計	12,270	12,270	805	127,927
2021年3月31日 期末残高	5,254	5,254	19,545	4,724,949

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

リーダー電子株式会社

取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 斎藤 勝 ①

公認会計士 溝口 俊一 ①

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リーダー電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

リーダー電子株式会社
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 斎藤 勝 ①

公認会計士 溝口 俊一 ①

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リーダー電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

リーダー電子株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大杉 雅一 ㊞

社外監査等委員 熱田 稔敬 ㊞

社外監査等委員 上林 靖史 ㊞

(注) 監査等委員熱田稔敬及び上林靖史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場

〒222-8533 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地 電話 (045) 471-1111 (代)
新横浜プリンスホテル 4階 千鳥

交通

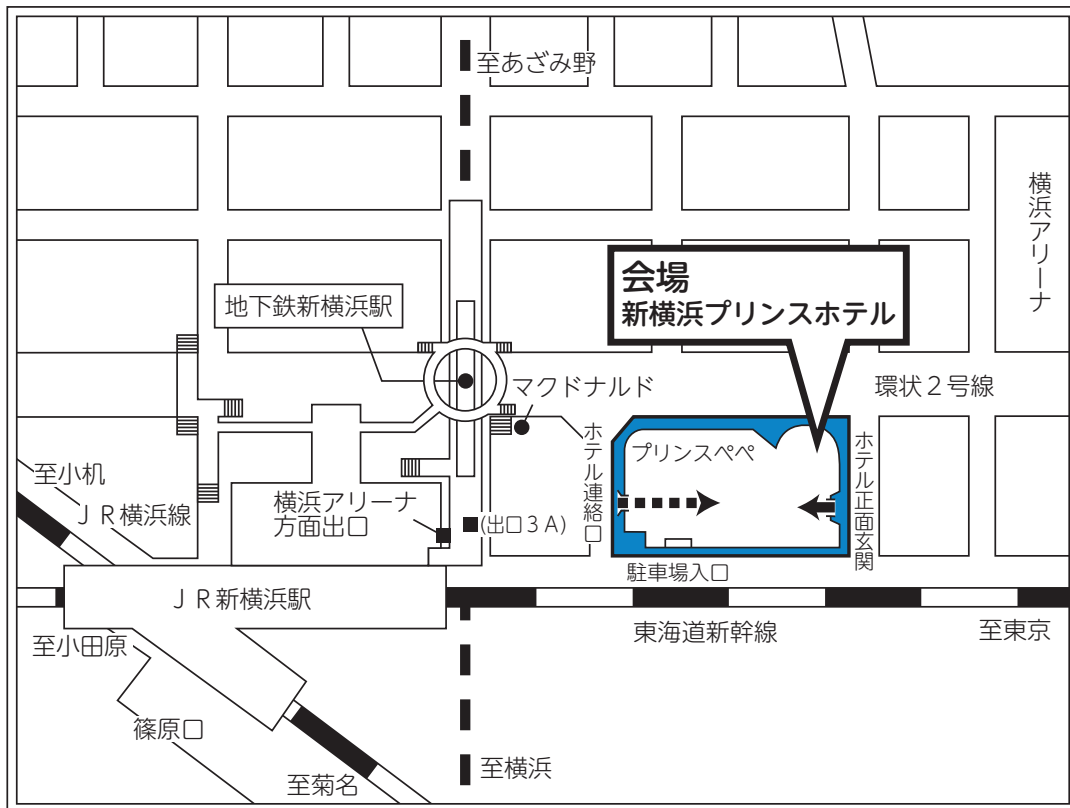
車／第三京浜道路港北I.C.より5分

電車／J R 横浜線 新横浜駅（北口）から徒歩2分

東海道新幹線 新横浜駅（東口又は西口）から徒歩2分

（※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）

横浜市営地下鉄線 新横浜駅（出口3A）から徒歩2分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。